

高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり 協議会 ー第5回協議会ー

説明資料

1. 浸水警戒区域の指定を踏まえた重点地区での取り組み状況
 - (1) 朽木野尻地区
 - (2) 朽木村井地区
2. 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の県管理河川等への拡大に係る対応方針について

参考資料：水防法の改正について

参考資料：高島市朽木野尻地区 浸水警戒区域の指定の案

1. 浸水警戒区域の指定を踏まえた重点地区での取り組み状況 / (1) 朽木野尻地区

高島市朽木野尻地区における浸水警戒区域に関する取組経緯

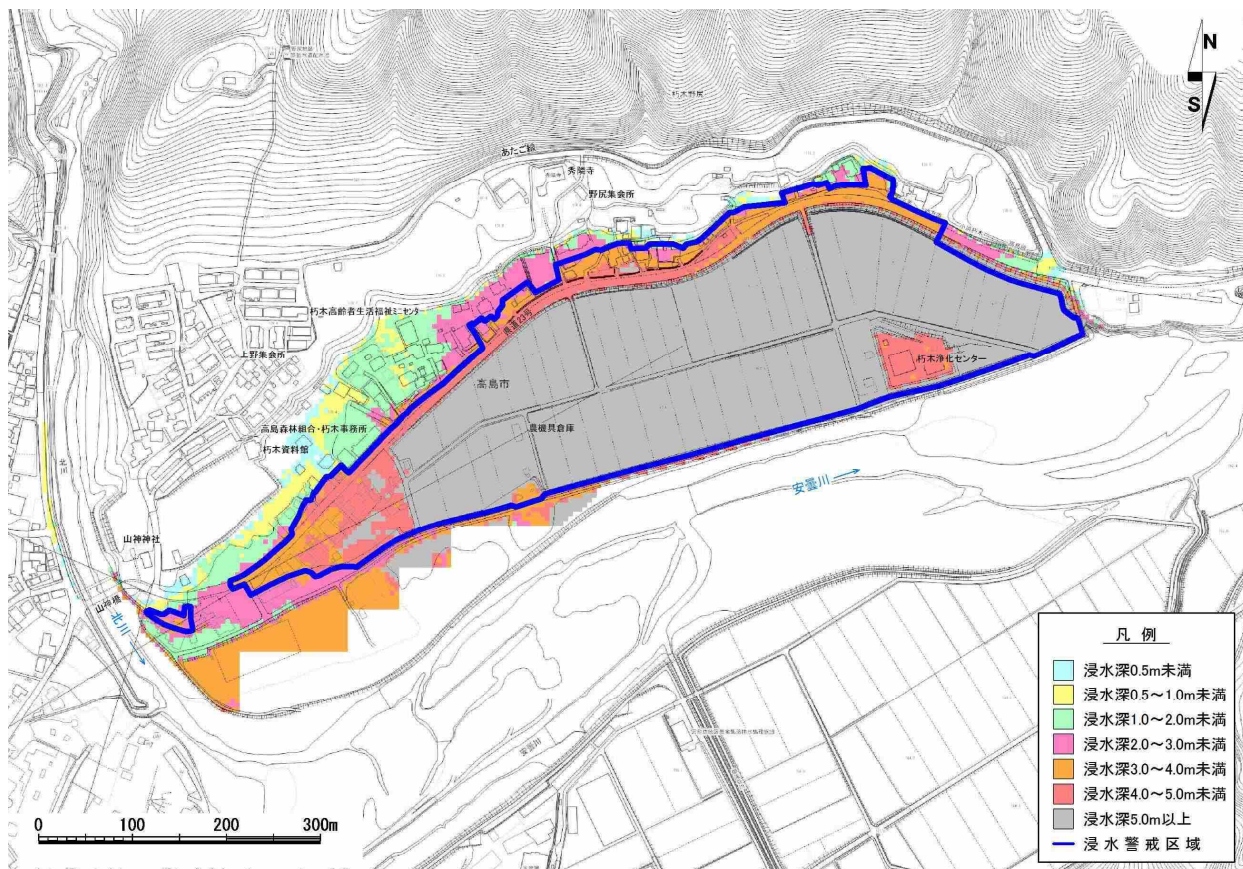
【野尻地区WGの経緯】

- H27.6 : 「高島市朽木野尻地区水害・土砂災害に強い地域づくり住民WG」開始
- H27.10 : 水害履歴調査(立命館大学)
- H28.1 : 災害リスクマップの確認、避難カードの作成
- H28.2 : 水害履歴調査結果・家屋測量結果の報告、危険箇所の確認

【平成28年度取組経緯】

- H28.9 : < 図上避難訓練 >
避難カードから見えた課題、避難に関する情報提供について説明した後、図上避難訓練として、避難場所と避難経路について意見交換した。

【浸水警戒区域（案）と地先の安全度マップ 最大浸水深図（1/200）の重ね合わせ】



H28.10 : < まちあるき >

まちあるきをしながら、危険な場所や避難の目安としている場所、避難経路、立ち退き避難優先ゾーンについて、住民の方に確認いただいた。

H29.1 : < 浸水警戒区域に関する住民説明会 >

浸水警戒区域(素案)内の地区居住者を対象として実施した。

H29.2 : < 浸水警戒区域と支援制度に関する個別説明会 >

各世帯に個別に説明する場として、浸水警戒区域(素案)内の地区居住者および地権者を対象に個別説明会を実施した。

H29.3 : < とりまとめ >

そなえる対策(避難計画)について、避難場所・避難経路・みなさんの行動の観点から説明し、ご自身の避難の仕方について考えていただいた。また、とどめる対策として、まちづくり・いえづくりの方針と浸水警戒制度について説明し、「高島市朽木野尻地区水害に強い地域づくり計画(原案)」を協議会へ報告することを了承された。



2/5 個別説明会



10/29 まちあるき

■ 浸水警戒区域指定による規制と助成

項目	内容
規制	・住宅等の新築・改築における避難空間の確保 ・木造家屋における浮き上がり防止対策の実施
助成	・避難空間確保等に係る費用の一部助成

今後の予定 (案)

時期	手続き
平成29年4月	浸水警戒区域指定の案の縦覧
平成29年5月	高島市長への意見照会 流域治水審議会での調査審議
平成29年6月	高島市朽木野尻区 浸水警戒区域 告示